# 申請報告ツールマニュアル

(実績報告ツール操作関係)

# 長寿命型版

<グループ事務局・施工事業者兼用>

#### 【 申請報告ツール相談室 】

Email support@chiiki-grn.jp TEL 070-5541-6077 平日10:00~12:00、13:00~17:00(年末年始除く)

- ※ ツールの操作に関する問合せ先です。申請内容に関する問い合わせは、 各支援室へお願いします。
- ※ 常時電話に出れない場合があります。 電話がつながらない場合は、メールにてご連絡ください。 確認後、連絡可能になった際に、メールまたはお電話いたします。

2021年 11月 2日 (暫定版)

# 目次

1) 実績報告ツールの活用にあたっての注意点・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2) 各ツールへのログインについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
3)実績報告ツールへのログイン(全申請種別共通)・・・・・・・・・・・・・5
4)実績報告ツールのTOPページ(全申請種別共通)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5)振込口座の登録(全申請種別共通)・・・・・・・・・・・・・・・・7
6)長寿命型の実績報告情報の登録(長寿命型)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6)—1 交付決定情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
6)-2 基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6)-3 共同実施規約等(交付決定で売買契約の場合のみ)・・・・・・・・・10
6)―4 建築士による確認・・・・・・・・・・・・・・・13
6)—5 申請概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
6)-6 三世代加算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
6) - 7 地域材加算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
6)-8 支払記録・・・・・・・22
6)-9 経費及び申請額・・・・・・26
6)-10 実績報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
6)-11 添付書類・・・・・・29
6)—12 実績報告処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
7) 質疑応答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
8 額の確定通知・・・・・・・・・・・・・・・・・35

#### 1) 実績報告ツールの活用にあたっての注意点

令和 3 年度地域型住宅グリーン化事業においては、補助対象となる物件の登録、交付申請、実績報告までの申請に係る全ての業務をグループ事務局ツールにおいて実施します。

グループ事務局ツールは、物件登録、交付申請、実績報告、計画変更の各ツールに分かれています。

このマニュアルにて説明を行うツールは実績報告ツールとなりますが、本ツールの利用にあたり以下の注意点があります。操作手順によっては、正しく実績報告が行われない場合もありますので、注意いただくようお願いします。

#### ① 事前に手続マニュアルを確認下さい

令和 3 年度地域型住宅グリーン化事業では、各申請を実施するにあたっての手続マニュアルを長寿命型等実施支援室・高度省エネ型等実施支援室のホームページ上で公開しています。 実績報告では、提出が必要となる書類や写真等が多数あり申請内容によって異なります。 実績報告ツールでの実績報告にあたっては、この手続マニュアルを事前に確認するようにお願いします。

### ② ワンタイムパスワードへの対応

実績報告ツールにおいても、交付申請ツールと同様に多くの個人情報に対応するためセキュリティ対策として利用者の特定にワンタイムパスワードの活用を行っています。グループ事務局ツールにログイン後、実績報告ツールを選択するとワンタイムパスワードの入力画面に移行します。同時に実績報告ツールよりワンタイムパスワードが「適用申請書入力ツール」で登録したメールアドレスに送信(環境により数十秒から数分かかる場合があります)されます。

- ※ ログイン ID・パスワードは交付申請ツールと同じです。ID・パスワードの再発行は交付申請ツールで「施工事業者のシステム利用登録」で実施できます。
- ※ グループ事務局補助員の利用も交付申請ツールの ID・パスワードと同じです。

### ③ システムからのログアウトへの対応

事務局申請ツールへのログイン後に各画面を終了する場合は、必ずツールの「ログアウト」を選択して終了してください。WEBツールの閉じる(×)で閉じた場合、ツールが終了できていない状態となり「同じユーザーでログインしています」とエラーコードが表示され直ぐの再ログインが出来ない場合があります。

※ ログアウトせずに終了した場合、再ログインを行うには、現在 15 分間のタイムアウトが必要となります。また、15 分以上無操作の場合、再度ログインから行う必要があります。

### ④ 実績報告ツールでの情報入力後は必ず一時保存を行う事

実績報告を行うには各種の情報の入力、書式のアップロードが必要で、複数の画面に切り替えて登録します。この為、画面の切り替えにあたって入力情報を保持するには、事前の一時保存が必須となります。一時保存を行わなかったことにより、再入力の手間や書類のアップロードが必要となる場合もありますので、常に画面下の「一時保存」または「保存」で保存することを心がける様にしてください。また、アップロードが可能となるファイル形式は、「PDF」と「JPEG」で、ゼロエネルギー住宅の場合に一部「XMLファイル」のアップロードが可能です。

- ※ 一時保存時にエラー表示が出た場合、必ずエラー部分を確認して修正後に再度一時保存して ください。エラーのまま画面遷移等を行うと、入力情報が消去されます。
- ⑤ ファイルのアップロードとファイルの削除について

ファイルのアップロードは「ファイルの種類」で該当する種類を選び(○を選択)してアップロードして下さい。ファイルの削除を行う場合は、アップロードしたファイルの右にある「□」を選択して「ファイルの削除」を選択ください。

#### 【検査済書または工事の完了が確認できる書類の写しのアップロード】

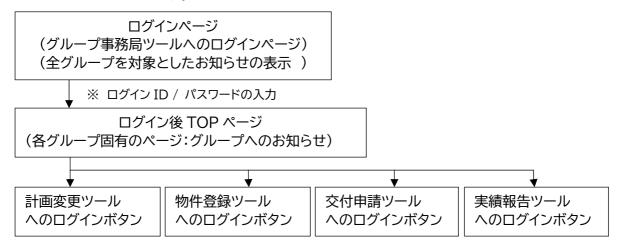


- ※ 一部、ファイルの選択表記が無い箇所があります。指定ファイルが一つの場合ですので、その際は、そのままファイルのアップロードを行ってください。
- ※ 質疑の際に審査委員が、混乱を招かない様にする為に、不要なファイルを削除する場合があります。その際は、審査員の指示にしたがい、新しいファイルをアップロードして下さい。
- ⑥ 実績報告と質疑回答は事務局担当者のみが行います。

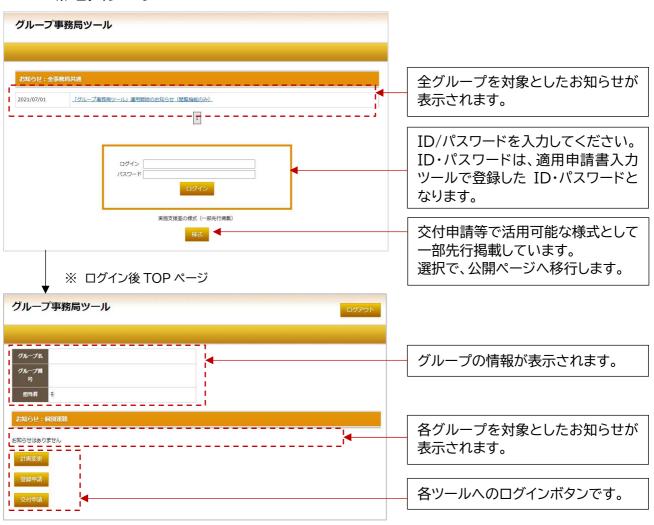
交付申請ツールと同様に、データ登録後の実績報告や質疑回答ボタンの押下に関しては、施工事業者は行うことが出来ません。実績報告や質疑への回答の入力が完了した場合は事務局担当者の方から実施してください。

#### 2) 各ツールへのログインについて

物件登録、交付申請、実績報告、計画変更の各ツールへは。各グループの事務局申請ツール TOP ページからログインします。



※ ログインページ



### 3) 実績報告ツールへのログイン(全申請種別共通)

● グループ事務局 TOP ページから「実績報告」を選択します。



● ワンタイムパスワード入力ページに、送信されてきたワンタイムパスワードを入力します。

### ※ ワンタイムパスワードのログインで、エラーが表示された場合の対処方法

ワンタイムパスワードの入力画面の立ち上げとワンタイムパスワードの送信は、実績報告の選択都度行われます。 ワンタイムパスワードを転記しても「ワンタイムパスワードが異なるか、有効期限がきれています。」と表示され て、ログインが出来ない場合があります。

この際は、まずワンタイムパワードの入力画面をいったん閉じて(「×」で完全に閉じる)再度 TOP ページから、実績報告を選択し新たな入力画面が立ち上がるのを確認して、新しいワンタイムパスワードが送信されるのを待ってください。

※ ワンタイムパスワードの有効時間は、発行後 60 分で且つ 1 つの入力画面に対して 1 つのパスワードとして 固定されています。

### 4) 実績報告ツールのTOPページ(全申請種別共通)

実績報告ツールにログインすると以下の画面となります。

TOPページでは、実績報告を行う各物件への移行、交付決定書、額の確定通知書のダウンロードが可能です。

※ 実績報告ツールで表示される物件は、交付決定された物件のみとなります。

## 0500 ## 0500 ## 28 氏名    20	200   20	グループ名	会和3	年度グリー	ン化テストグ	ループ									
担当者 担当 氏名	201 年		11000000		210221121										
交付申請物件検索       事業者を     一次付決定       報告     審査中       質疑即     質疑回答中       資数主名②     一次付決       建築主名②     一次付決       建築主名②     一次付決       建築主名②     一次付決       建設     本出       クリア     クリア       建設     本出       クリア     本出       会議所     会員日       支付決     交付決       変力     全日       クリン     立日       フリン     立日       クリン     立日       フリン     立日       クリン     立日       フリン     立日       フリン     立日       フリン     立日       フリン     立日       フリン     こり       フリン     こり <td< td=""><td>交付申請物件検索       事業者番号     □ 交付決定 日報告       事業者名     □ 器置中 日軽知回答中 日経知回答中 日報定       建築主名①     □ 確定       建築主名②     □ 201       建築主名②     文付決定 日報定       201     京日       交付決定 日報     日本経済 日報       201     高度 第 27/30       201     高度 27/30       201     高度 27/30       201     高度 27/30       201     高度 27/30       201     27/30       201     27/30       201     27/30</td><td></td><td>No. of the last of</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>	交付申請物件検索       事業者番号     □ 交付決定 日報告       事業者名     □ 器置中 日軽知回答中 日経知回答中 日報定       建築主名①     □ 確定       建築主名②     □ 201       建築主名②     文付決定 日報定       201     京日       交付決定 日報     日本経済 日報       201     高度 第 27/30       201     高度 27/30       201     高度 27/30       201     高度 27/30       201     高度 27/30       201     27/30       201     27/30       201     27/30		No. of the last of								-				
事業者番号     ウ付決定       報告     書音中       景観中     景観四番中       建築主名①     書音元7       確定     確定       経験件数:8件     表件       環議報告件数:1件     事業者     施工事業     審進       タス     日     事業者     第二事業     最近事業       インフ     日     ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業者番号			~~											
事業者番号     ウ付決定       報告     書音中       景観中     景観四番中       建築主名①     書音元7       確定     確定       経験件数:8件     表件       環議報告件数:1件     事業者     施工事業     審進       タス     日     事業者     第二事業     最近事業       インフ     日     ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業者番号	or a to be the state of the	a.#												
報告   審音   審音   審音   審音   電音   で	事業者名   事業者名   事業者   事業者   無工事業   事業者   第2   第4   第2   第4   第2   第4   第2   第4   第4		東兼												
	算数中	争美有奋亏		4-					吸告						
登録日答中   書室元   一	連続主名①   一番第元7   一種定   一種定   一種定   一種定   一番第元7   一種定   一番第元7   一種定   一番第元7   一種定   一番第元7   一番第元7   一番   一番   一番   一番   一番   一番   一番   一	事業者名							A 7 15 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10						
2007   2017	2007   2007								質疑回答中						
接続件数:8件 議職告件数:1件  ステー 夏 申志解別 事業者 施工事業 審遊 受付債 建築主① 登録日 文付申 素日 交付決 定書の 毎の確 定書の タス 百 音 者名 用果 号 建築主② 日 文付申 素日 (10/25 日 10/25 日	経験件数:8件 課報告件数:1件    A	建築主名①		l				10000							
接続件数:8件 議職告件数:1件 ステー 度 申請報源 事業者 施工事業 春遊 景付価 岩	経験件数:8件 議職告件数:1件    A							о <b>н</b> 7.115							
接続	A														
インテータス	ステータス		is .												
タス 目 音     事品 目 音     者名 用果 号     提施王30     登録日 書日     素日 ダウン ロード     定日 ダウン ロード       交付決 ま 具裏会 300024 + 物味寸 百百和 CO2     長期 二 10/25 10/	タス 目 音     報告     者名     麻里 号     建発生の     登録日 書目     報告 開発 記目     変わり 定日 ダウン ロード       交付決 定     未 長寿命     300024     参考住宅 土地株式 東京都 会社     正成 第一 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	281	ii.										交付決		額の確
交付決 表 夏嘉会 300024 十份集計 東京航 C02 夏期 二 10/25 10/25 10/25 10/25	交付決定     未 長寿命     300024     参考住宅 土地株式 東京都 会社 表社     東京都 会社 表社     10/25     10/25     10/25     10/25     DL       交付決定定     未 ゼロエネ 300024     参考住宅 土地株式 東京都 会社     201 高度 零 07/30     07/30     07/30     DL	目目					202.0-4-205		200 CO	交付申	審査開始	交付決	定書の	額の確	定書の
交付決 去 [基金 300024 十 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	交付決 末 長寿命 300024 土地株式 東京都 CO2 長期 二 10/25 10/25 □ 10/25 □ 10/25 □ CO2 会社 会社 参考住宅 土地株式 東京都 ZO1 高度 零 07/30 □ 07/30 □ CO	ステー 疑 。	甲語種別					建築主①	238H	諸日		細	ダウン	定日	ダウン
	定 会社	ステー	P請種別					建築主①	豆醇口	翻	Attack Apple	組		定日	30 TO 10
[편]	交付決 定 未 ゼロエネ 300024 土地株式 東京都 Z01 会社 参考住宅 - 07/30 07/3	タス 関 者 を付決 ま 点		番号	参考住宅	府見	号	長期二		(450 C 50	A Secretary of American Conference	West III	<b>□</b> −F	定日	30 TO 10
交付決 キーゼロエネ 300034 十州株式 東京都 701 高度 寄 07/30 07/30 07/30 07/30	定 会社	タス 関 者 を付決 ま 点		番号	<b>参考住宅</b> 土地株式	府見	号	長期二		(450 C 50	A Secretary of American Conference	West III	<b>□</b> −F	定日	30 TO 10
		タス 異 明	寿命	<b>選号</b> 300024	参考住宅土地株式会社参考住宅	東京都	등 C02	長期二郎	10/25	10/25		10/25	DL DL	定日	30 TO 10
表付法 - 参考住宅	交付が、未 ゼロエネ 300024 土地株式 東京都 Z04 零 売買 D8/03 10/20 □ 10/20 □ 10/20	タス 異 明	寿命	<b>選号</b> 300024	参考住宅 土地株式 会社 参考住宅 土地株式	東京都	등 C02	長期二郎	10/25	10/25		10/25	DL DL	淀田	30 TO 10
文刊法 丰 ポロナナ 200024 土地株式 東京都 704 赤 高度 09/03 10/20 日 10/20	定 全社 2002年 10/20 10/20	タス 屋 国	寿命	<b>商号</b> 300024 300024	参考住宅 土地株式 会社 参考住宅式 会社 参考住宅式 会社	東京都東京都	C02	長期 二郎	10/25	10/25		10/25	DL DL	定日	30 TO 10

### 5) 振込口座の登録(全申請種別共通)

令和3年度グリーン化テストグループ

実績報告を行うには、「振込口座の登録」が必須となります。振込口座の登録は、実績報告を行う 最初の物件での登録となります。1度登録を行うと2回目以降の登録は必要ありません。

※ 振込口座の登録は、1事業者1口座となっています。複数口座の登録は出来ません。 支援室で確認次第、修正が出来なくなります。

グループ番号	0500			PRICING)	
担当者	担当 氏名				
振込口座の登録					
【補助事業者情報】					
グループ	鲟	0500	事業者番号	300024	
事業者4	ß.	参考住宅土地株式会社			
【振込口座】※ 提	込口座は全て	  の住宅で同一として以下のとおり登録しま	<b>इ</b> जु.		
銀行番号	=	0124			
金融機関名(カ	タカナ)	コクラギンコウ			
支店コー		012			
支店名(カタ	カナ)	コクラ			
口座種類	ū	●普通 ○当座 ○貯蓄			
口座番号		2154788			
口座名義(か	(למפ	キムラノブオ			
【口座情報が分かる	写しのアッフ	<sup>7</sup> □-ド)			
		資料の写し(通帳の口座情報面等)をPDF ドラッグ&ドロップしてアップロードして			
	K=	ラッグ&ドロップ エリア	アップロード		
			保存 戻る		
		-			

口座情報が分かる書類の写しをアップロードの際は 必ず保存を行った後に、アップロードしてください。

### 6) 長寿命型の実績報告情報の登録(長寿命型)

### 6) 一1 交付決定情報

口座情報の登録が完了していると実績報告情報の入力画面に移行し、最初に交付決定情報が表示されます。この画面での入力・修正・訂正は出来ません。



- ※ 表示される情報は、申請種別、交付決定の内容によって違います。
- ※ 本画面は交付決定情報となる為、実績報告を行う上で情報の修正があっても本画面には連動 しません。

### 6) -2 基本情報

交付申請時と変更になった情報がある場合に一部修正が可能となっています。

基本情報は、交付決定情報から連動して表示されます。建築主情報や物件住所等に関する軽微な変更は可能となっています。

※ 施工事業者の情報は実績報告ツールでは変更できません。施工事業者情報の変更は計画変更で のみ対応しています。



※ 情報の確認・修正後は、必ず「一時保存」を行ってください。特に、修正後に「一時保存」を 行わずに画面を移動した場合、修正された情報は消えてしまうので注意してください。

### 6) -3 共同実施規約等(交付決定で売買契約の場合のみ)

売買契約にて、交付決定されている物件でのみ必要となります。請負契約や請負契約(改修)の 場合は画面表示されません。

共同事業実施規約を作成し、押印後アップロードします。書式は、必要となる項目をチェックし一 時保存後に自動で作成されるのでダウンロード後に押印してアップロードしてください。

		共同実施 規約等	建築士による確認	申請概要	支払い記録	経費及び 申請額	実績報告書	添付書類	写真 台帳1	写真 台帳2	実績報告		
【関係者の確	確認】												
【甲】買主						【乙】施工	事業者						
ac.e		9				所属グ	ループ	令和3	年度グリ	ーン化テス	ストグループ		
<b>氏名</b> 零 売買						住所		東京都千代田区岩本町123					
						名	称	参考住	主宅土地株	未式会社			
氏名						代表	諸	参考	太郎				
(イ) 平成 付規程第1 助金の概要	30年度 3条の規 は別紙に 規程第5	以降、国立 定に相当で よる) 第3項に	上交通省住宅 する理由で補 見定する暴力	局が所朝 助金の返	する他の <del>和</del> 遺を求めら	f )は「何り」 前助事業におい られたこと(そ うること、及び	ハて、本補 有りの場合	助金の交の返還補		_ナエック 無し □ 有 変当しない 変当する		No.	
(八) 甲と 社等の関係			発注者の関係	が交付規	程第5第4	4項及び第5月	頁に規定す	る関係会			三者見積を提 原価による申	X14.39X	
以下に、該当	当する場合	含はチェッ	クしてくださ	<u>ځ</u> ړ۱.									
□甲乙間の	の本件売買	買契約は電	磁的措置(首	电子契約	)により締	結したもので	あることで	を申告し	ます。				
						2	→時保存			_			

- ① 記載内容を確認し【申請内容】の内、(イ)(ロ)(ハ)の該当する箇所を✓する。※ 必ず(イ)(ロ)(ハ)全てをチェックしてください。
- ② 一時保存 (書式のダウンロード前に必ず一時保存をしてください。)

### ③ 書式をダウンロード

共同事業実施規約は、買主用と施工事業者用の2部を作成し、双方で原本を保管してください。 また、ダウンロードした書式の内容を確認して押印、その後に施工事業者用の原本をPDF化して ください。

務式のダウンロード		
ファイルの確認 ③	ファイ	ルの確認
3. 買主の印鑑登録証明書 ※3 要確認	0	1,克買契約書 ※必須
<ul><li>共同事業実施規約に買主の実印を使用した場合もしくは、 本件売買契約を電子契約により締結した場合に必要</li></ul>	0	2,共同事業実施規約 ※必須
本件元共来がを電子来がにより時地した場合に必要 4 撮影日は暑工日以降3日以内の日付となる様にする		条住宅の著工直後の現地写真 ※4必須
《ファイルを下部のエリアにドラッグ&ドロップ後、アップロードで確定してください。	00	着工日
	00	<b>漫影日</b>
ドラッグ&ドロップ エリア		d.
アップロード ファイルの州除		

ここで、アップロードが必要(必須)となる資料は以下となります。

- 1, 売買契約書
- 2, 共同事業実施規約 (このページでダウンロードし押印後 PDF 化した書式です。)
- 4、対象住宅の着工後の現地写真
  - ※ 2 方向から撮影した写真で必ず 2 枚必要です。必ず着工日・撮影日を入力後、一時保存を 行いアップロードして下さい。
- 3, 買主の印鑑登録証明書 (要確認)
  - ※ 共同実施規約に買主の実印を使用した場合、もしくは本件の売買契約を電子契約により締結した場合に必要になります。確認の上、必要な場合にアップロードしてください。
- ※ 情報の入力・修正後は、必ず「一時保存」を行ってください。特に、「一時保存」を行わずに 画面を移動した場合、入力・修正された情報は消えてしまうので注意してください。

_			
440	44	来	무
793	IT	H	-7

売買契約の場合 <施工事業者の原本の写しをアップロード>

#### 令和3年度地域型住宅グリーン化事業共同事業実施規約

#### (要件等の確認)

- 第1条 甲及び乙は、令和3年度地域型住宅グリーン化事業 (以下、「本事業」という。) に対する補助金 (以下、「本補助金」という。) の交付規程、マニュアル等をよく参照し、それぞれ交付対象の要件に合致することを確認する。甲及び乙は、要件に反する

  - 事項があることを知った場合、すみやかに相手及びグループ事務局に通知する義務を負う。 2 甲及び乙は本規約の締結をもって、以下の(イ)から(へ)の全ての事項について、了解したものとする。 (イ)本補助金の銀みをおくます。建築物について、国費が充当された他の補助金との併用は行わないこと(他の補助金の 交付対象部分を除く部分は、この限りではない)
  - (ロ) 本補助金を受けた住宅・建築物について甲は、注意をもって管理し、本補助金の交付の目的に従って、その効率的な運用 を行わなければならないこと
  - (ハ) 本補助金で取得し、または効用の増加した財産(取得財産等)を、処分制限期間(補助金受領後10年間又は耐用年数)内に処分(補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取り壊すことをいう。)しようとする時は、事前に処分内容等について、国土交通大臣の承認を受けなければならないこと
  - 交付決定が取り消された場合には本補助金の返還をしなければならないこと
  - (木) 提出した個人情報は、実施支援室が国から本事業に係る本補助金の交付を受けた年度終了後5年間保存され、本補助金の目的の範囲内で国土交通省の求めに応じて報告されるほか、国、地方公共団体及び国の他の補助事業の事務事業者からの国庫補助事業実施上の要請に基づき、これらの機関に提供されることがあり、また当該個人情報に係る個人特性を統計的に処理したデータが公表されることがあること
  - (へ) 甲及び乙は、相手、グループ事務局又は実施支援室に連絡することを怠ったことにより、事業の不履行等が生じ審査が継続できないと実施支援室が判断した場合は、実施支援室が交付申請を無効とすることができることや交付決定を取り消すことができることを承知し、これについて実施支援室に一切の意義を申し立てないこと

#### (申告)

第2条 甲及び乙は、交付規程により制限される以下の(イ)から(ハ)の事項への該当の有無について、相互に申告する。なお(ロ)及び(ハ)については、乙にはその役員等(実質的に経営に関与する者を含む。)を含むものとする。
(イ)平成30年度以降、国土交通省住宅局が所轄する他の補助 [由告]

- 事業において、本補助金の交付規程第13条の規定に相当 する理由で補助金の返還を求められたこと (有りの場合の返還補助金の概要は別紙による)
- (ロ) 交付規程第5第3項に規定する暴力団又は暴力団員である こと、及び暴力団又は暴力団員との不適切な関係にある
- (ハ) 甲乙の関係が交付規程第5第4項及び第5項に規定する関 係会社等の関係にあること
- 【申告】 甲(買主)、乙(補助事業者)について 甲(買主)、 (補助事業者) の関係につい □ 該当する (三者見積を提出) □ 該当する (原価による申請) □ 該当しない
- ※甲乙の何れかの者が申告内容に該当する時は、(イ)は「有り」、(ロ)(ハ) は「該当する」にチェック
- 前項の申告内容に虚偽等が存することが判明した場合に、本補助金交付申請に係る補助金交付決定が取り消され、また、交付された本補助金を返還することについて、甲、乙とも一切の意義を申し立てないものとする。 甲及び乙が、第1項において虚偽の申告を行うことで相手に損害を与えた時は、甲及び乙は当該損害についてその責任を負
- うこととする。

#### (交付由請等)

- 甲及び乙は、本規約締結後すみやかに、交付申請から本補助金の受領に至るまでの手続きを共同して行う。
  - 本補助金の交付申請から補助金の受領に要する諸手続きについては、甲及び乙を代表して乙が行うものとする。
  - 甲は、乙の行う手続きに協力するものとする。

## (補助金の還元)

第4条 乙は、本補助金の交付を受けたとき、受領した当該補助金相当額※について、直ちに現金の支払いにより甲に還元するもの とする。

※補助額は、完了実績報告により実施支援室が適切と認めた後に乙に通知する補助金の額(「補助金の額の確定通知書」に記載されている額)

#### (不承認)

乙は、本補助金の交付が受けられない、または交付が見込まれる本補助金額が減額されることを知った場合、すみやかに甲 に通知し、互いに誠実に協議を行うものとする。

下記の第6条および第7条は、ゼロエネ住宅に限定した内容である。

#### (消費エネルギー量調査への協力) ゼロ・エネルギー住宅型に限る

(消費エネルキー重調費への協力) ゼロ・エネルキー住宅型に限る 第6条 甲は、本事業の完了後、居住開始の翌月からの1年間について、一次エネルギー消費量(電気、都市ガス、LPG、灯油、重油他)を記録し、乙に提出するとともに、これらの資料について公開することを了承する。 (アンケート・ヒアリング・計測への協力) ゼロ・エネルギー住宅型に限る 第7条 甲は、本補助事業に伴い、乙より本補助事業に関する事項及び本建物についてのアンケート・ヒアリング・計測などをする

場合、これらに協力するものとし、その資料について公開することを了承する。

甲及び乙は、補助金の交付を受けるため、本規約を互いに確認し、本規約に従って補助事業を実施するものとして、本規約を2 通作成し、それぞれ保管するものとするとともに、乙の写しを実施支援室に届け出ることとする。

該当する場合チェック→ □ 甲乙間の本件売買契約は電磁的措置(電子契約)により締結したものであることを申告します。

	令和		年	月	В	【乙】の所属グループ	"名		
[甲]	買主	È						【乙】補助事業者(補助	助事業者)
	氏	名					EΠ	名 称	
	氏	名					ED	代表者	ED.
					(印鑑登録証添付) 印して下さい	を使用してください		【乙】は完了実績報告書(様式7)	と同じ印を使用してください

(注) この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること

令和3年度 地域型住宅グリーン化事業 (共通)

#### 【共同実施規約サンプル】

### 6) -4 建築士による確認

長寿命型の場合は、以下の条件に一致するときに「建築士による工事内容の確認」が必要となります。必要となるのは次の場合です。

- ① 省エネ強化加算への申請を行っている場合
- ② 行政への工事完了報告書の提出で「提出が不要(行政確認済)」「行政の受付印無し(行政確認済)の場合

上記の①・②のいずれか又は、双方に該当する場合「建築士による工事内容の確認書」の提出が必要となります。情報入力後、一時保存を行い書式(エクセル)をダウンロードして、該当する書式に建築士の確認を受け記入チェックし押印後にPDF化したデータをアップロードして下さい。

③ 省エネ強化加算への申請が無く、行政への工事完了報告書(行政の受付印有)の場合は、行政への工事完了報告書一式のアップロードで完了です。



※ 情報の入力・修正後は、必ず「一時保存」を行ってください。特に、「一時保存」を行わずに 画面を移動した場合、入力・修正された情報は消えてしまうので注意してください。

- ① 省エネ強化加算への申請を行っている場合
- ② 行政への工事完了報告書の提出で「提出が不要(行政確認済)」「行政の受付印無し(行政確認済)の場合

上記のいずれかに該当する場合、「建築士による工事内容確認書」の提出が」必須となります。 必ず、一時保存後に「建築士による工事内容確認書」をダウンロードして、ダウンロードした書式 の内容を確認して証明する建築士の確認後に建築士の押印、その後に施工事業者用の原本を PDF 化してアップロードしてください。

※ アップロードには、確認を行った建築士の免許の写しのアップロードが必要です。



- ※ 省エネ強化加算への申請が無く、行政への工事完了報告書(行政の受付印有)の場合は、行政 への工事完了報告書一式のアップロードで完了です。
- ※ ここでダウンロードする書式はエクセルデータとなります。必要事項を追記して証明する建築 士の押印後、PDF 化してアップロードしてください。

	様式9(長)
物件番号	

### 建築士による工事内容確認書

				ł	権認した日		年	月	B
完了実績報告に係る 更の有無を確認し、現 結果を含む)に従って	地確認により、長其	用優良住宅	の認知	È · BELS評	価を受けれ	き計画(	を受け† 変更に関	た計画が 関する目	nらの変 E続きの
資格 建築士 (	)登録	第 <b>第</b>	*		号 氏名	2.0			印
1.行政への工事完了幸		住認 (長	行政の	(住宅の認) の受付印無し 政確認済)		合)	完了報告:	書の控え	を提出
提出不要 又は 行政の受	付印無しであることの	確認先							
2.証明する住宅									
建 設 地 の地 名 地 番	都道府県								
建築主・買主※									
	現	地確認の	え証明	する内容					
□ 長期優良住宅の認定	を受けた住宅			] BELSの部	P価を受けた	住宅			
長期優良住宅建築等 計画の認定を受けた者			BE	S評価を受	ナた者				
長期優良住宅建築等 計画の認定番号				LS評価の 西書交付番・	号				
長期優良住宅建築等 計画の認定年月日	令和 年	月 E	部	西書交付年.	月日	令和	年	月	B
	※連名の場合 売買契約に			は「名称、代表主名と物件名					
3.証明する建築士が確	<b>『認した変更の内</b>	容							
(長期優良住宅の認定)			(BE	LSの評価)					
□ 認定を受けた計画から	変更無し			評価を受け	た計画から	変更無し			
□ 認定を受けた計画から (①か②の何れかに記					た計画から 何れかに記		ごさい)		
□ ① 所管行政庁へ	の変更に関する手続き	済み		口①評	価機関への	変更に関	する手続	き済み	
口。亦面に関す	ス認定の取得無!			□ ② ===	価機関への	亦百仁明	オスチ丝	キ不亜	

#### (注意事項)

て事内容確認書を作成するにあたり、故意又は重大な過失による虚偽の記入・証明、未確認での記入・証明などの行為があったことが判明した場合には、建築士法第10条の規定に基づく懲戒処分の対象となることがあります。

(注)この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること

□ 変更に関する認定の取得有り

手続き不要であることの確認先

□ ② 所管行政庁への変更に関する手続き不要

令和3年度 地域型住宅グリーン化事業(長寿命型)

手続き不要であることの確認先

手続き不要であることの理由

【建築士による工事内容確認書】

#### 6) -5 申請概要

工事請負契約の締結日、工事着工日、工事完了日、および実績報告を行う住宅の概要に関して確認します。入力内容(入力画面)は申請種別によって違うものとなります。

各入力項目には入力に制限があるものがあります。内容を確認の上、入力してください。

交付決定 基本 建築士に 申請 支払い 経費及び 実績 添付 実績報告 情報 よる確認 🔠 記録 申請額 報告書 書類 処理 【売買契約の締結日】 自動連動です。変更は出来ません - 売買契約 (売買契約の締結日) 【補助事業の実施期間】 着工日 ~ 事業完了日 【対象住宅の概要】 ○ 交付決定時と記載事項に相違はありません。 交付決定と変わらなければチェックしてください。 ○ 交付決定時と記載事項が異なります。相違事項は以下のとおりです。 東京都港区溜池山王12345 交付決定時と地名地番が相違する理由は下記のとおりです。 変更がある場合、チェック後に修正 建設地の地名地面 ○分筆前のため ○その他 □ を行ってください □ 建設地の変更はありません。※必ずチェックください 構造の選択 ◉ 木造のみ ○ 混構造 (木造+鉄筋コンクリート、木造と鉄骨構造) 階級 地上2 階 地下 | 123,000 | ml (小数点第3位以下切り捨て) 補助対象部分の床面積 ※インナーガレージや住宅以外の用途部分等の面積を除く 補助対象の用途 ● 住居のみ ○ 住宅 (インナーガレーシ付) ○ 住宅以外の用途との併用住宅 【対象住宅に係わる住宅省エネルギー技術講習会の受講】 ○平成24年度~平成30年度 ○令和元年度以降 講習会修了者区分 ○設計者 ○施工管理者 ○大工技能者 受講者書号 【確認申請手続き】 ○ 確認申請が必要な住宅 ※ 検査済書のアップロードが必須です。 ○確認申請が不要な住宅 ※ 工事の完了が確認できる書類のアップロードが必須です。 省エネルギー講習会の受講は必須です。 必ずどちらかを選択ください 必ず受講者情報を入力してください。

対象住宅の工事が完了したことを証明するために「検査済書」または「工事の完了が確認出来る書類」のアップロードが必要となります。該当する書類の写し PDF 化してアップロードして下さい。

#### 【検査済書または工事の完了が確認できる書類の写しのアップロード】

ドラッグ&ドロップ エリア		アップロード	<ul><li>○ 検査済書の写し</li><li>○ 工事の完了が確</li></ul>	要確認 認できる書類 要確認
-次エネルギー消費量計算の結果]		1	l	
省工不強化加算の申請 ※省工不強化住宅加算を受ける	5場合、下記入力が必須	ac a		
)再生可能エネルギー等の設備なし	BE	Iの値		
)再生可能エネルギー等の設備あり	ВЕ	1の値 0		
※要入力 冷房設備 때	房設備	构集设备	版明設備	<b>始显恐怖</b>
設計值				
<b>基準値</b>				
再生可能エネルギー等の設備ありの場合、入力が必須と	こなります。			
		時保存		
ELS評価書のアップロード]				
ファイルを下のアップロードエリアにドラッグ&ドロッ て下さい。	ブしてアップロード	ファイルの削減		
			ファイルの確認	
4		アップロード	〇 BELS評価書(2	頁) の写し <u>必須</u>
ドラッグ&ドロップ エリア		A 220-K		

省エネ強化加算を申請した場合、「一次エネルギーの消費量計算の結果」の報告が必須となります。入力に関しては BELS 証明書を確認して入力後してください。

### 参考:BELS 評価書の記載部分

取得した BELS 評価書の下記の箇所を参考に入力ください。

設備毎の単	単位面積当たり	ノの一次エネルギ	一消費量について	て(MJ/㎡·年	)		
	設備項目	空気調和設備	機械換気設備	照明設備	給湯設備	昇降機	エネルギー利用 効率化設備
非住宅部分	設計値						
(※5)	基準値	再生可能工术	ルギー等も設備	有りの場合	はこの欄の数値	直を人力する	•
	設備項目	冷房設備	暖房設備	換気設備	照明設備	給湯設備	エネルギー利用 効率化設備
住戸部分	設計値	64.49	247.91	15.54	58.18	183.12	117.90
	基準値	85.15	219.70	37.63	129.37	240, 83	
		-					エネルギー利用

※ 情報の入力・修正後は、必ず「一時保存」を行ってください。特に、「一時保存」を行わずに 画面を移動した場合、入力・修正された情報は消えてしまうので注意してください。

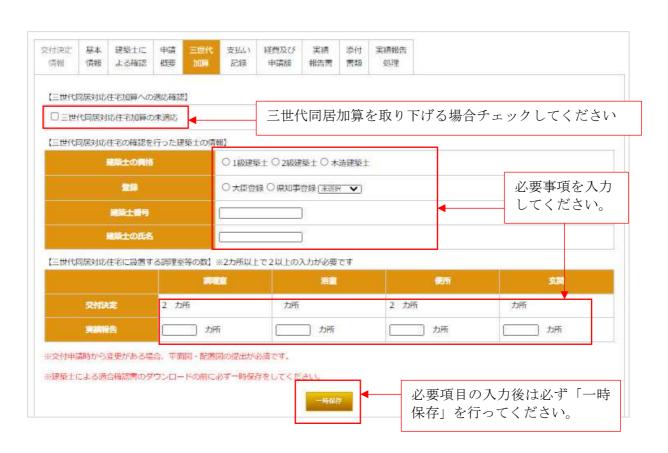
### 6) 一6 三世代加算

交付決定で三世代同居加算の申請をされている物件でのみ必要となります。三世代同居加算の適 用が無い場合は画面表示されません。

三世代同居加算の適応を受けるには、建築士による「三世代同居対応住宅の要件への適合確認」が必要となります。本ページにて、必要事項を入力し一時保存後「三世代同居対応住宅の要件への適合確認」のエクセルシートをダウンロードします。書式は、必要となる項目を建築士による確認を受け入力し押印して PDF 化してアップロードしてください。また、三世代同居加算の適応を受けるには下記の資料が必要となりますので、用意してアップロードして下さい。

- ① 三世代同居対応住宅の要件への適合確認(本ツールでダウンロードして作成します)
- ② 適合確認を行った建築士の建築士免許の写し
- ③ 三世代同居対応住宅の現地写真

(設備を設置した2箇所および日付・邸名が記載された看板が写っているもの)



※ 情報の入力・修正後は、必ず「一時保存」を行ってください。特に、「一時保存」を行わずに 「三世代同居対応住宅の要件への適合確認」の書式をダウンロードした際には、入力情報が反 映していない書式がダウンロードされ、入力・修正された情報も消えてしまうので注意してく ださい。



※ 情報の入力・修正後は、必ず「一時保存」を行ってください。特に、「一時保存」を行わずに 画面を移動した場合、入力・修正された情報は消えてしまうので注意してください。

### 6) -7 地域材加算

交付決定で地域材加算の申請をされている物件でのみ必要となります。地域材加算の適用が無い 場合は画面表示されません。

主要構造材の部位別の木材の使用量とその内の地域材の使用量を記載下さい。地域材の使用割合が 50%以上であることが条件です。



※ 情報の入力・修正後は、必ず「一時保存」を行ってください。特に、「一時保存」を行わずに 画面を移動した場合、入力・修正された情報は消えてしまうので注意してください。

対象住宅における地域材の供給体制実績表は、各グループが登録した「事業採択を受けた際に登録された地域材(適用申請書に記載してある地域材)」の数だけ体制表が表示されます。

「認証制度の名称」で自グループが登録した地域材を選択して、該当する事業者を選択してください。

- ※ 地域材の供給体制実績表は、<u>部位別ではなく地域材の認証制度ごと</u>となります。必ずまとめて 作成してください。
- ※ 事業者選択は」、各グループの構成員として登録されている事業が表示されます。事業者の追加登録は計画変更で行えます。計画変更では、毎月月末締め切りで月初登録を行っています。



※ 情報の入力・修正後は、必ず「一時保存」を行ってください。特に、「一時保存」を行わずに 画面を移動した場合、入力・修正された情報は消えてしまうので注意してください。

### 6) -8 支払記録

実績報告を行う物件の支払い記録の登録を行います。以下の必要事項を入力し必要書類をアップロードして下さい。



- ※ 情報の入力・修正後は、必ず「一時保存」を行ってください。特に、「一時保存」を行わずに 画面を移動した場合、入力・修正された情報は消えてしまうので注意してください。
- ※ 契約変更があった場合、変更の契約書をアップロードして下さい。 アップロード前には、必ず「一時保存」を行ってください。

工事費の支払額および支払い年月日を入力してください。その際に、その際に添付書類として「領収書」「送金伝票」の有無をチェックしてください。



- ※ 情報の入力・修正後は、必ず「一時保存」を行ってください。特に、「一時保存」を行わずに 画面を移動した場合、入力・修正された情報は消えてしまうので注意してください。
- ※ 工事費の支払い記録の額の入力が完了すると、その支払い記録に該当する添付書類として「領収書」「送金伝票」のアップロードが必要です。「領収書」「送金伝票」でチェックを行った添付書類をアップロードして下さい。

ファイルの選択	支払い記録・領収書の写し	ファイルの選択	送金伝票の写し
● 支払い記録①		● 送金伝票①	
● 支払い記録②		● 送金伝票②	
● 支払い記録③		● 送金伝票③	
● 支払い記録④		●送金伝票④	
● 女仏い記録の		● 送金伝票⑤	
● 支払い記録⑥		● 送金伝票⑥	
● 支払い記録⑦		●送金伝票⑦	
● 支払い記録®		● 送金伝票8	
● 支払い記録⑨		● 送金伝票⑨	
● 支払い記録簿		● 送金伝票額	
さい。	ドエリアにドラッグ&ドロップしてアップロード ドラッグ&ドロップ エリア	ファイルの <b>制</b> 除 アップロード	

※ 情報の入力・修正後は、必ず「一時保存」を行ってください。特に、「一時保存」を行わずに 画面を移動した場合、入力・修正された情報は消えてしまうので注意してください。

### 6) -9 経費及び申請額

該当物件の経費及び申請額を入力ください。交付決定時から変更がない場合は、「交付決定時と 経費に相違はありません。」を選択し、実績報告額を確認し「保存」で完了します。

交付決定時から変更があった場合のみ「交付決定時と経費が異なります。相違事項は以下のとおりです。」を選択し、以下の情報を修正ください。



実績報告額の確認を行い、修正が必要な場合は修正を行い、保存を行う事で確定させてください。 ※ 補助額の修正は、減額は出来ますが増額は出来ません。



※ 情報の入力・修正後は、必ず「一時保存」を行ってください。特に、「一時保存」を行わずに 画面を移動した場合、入力・修正された情報は消えてしまうので注意してください。

### 6) -10 実績報告書

実績報告書の作成に必要な情報は、ここまでの作業で完了しています。実績報告書をダウンロードして押印後、PDF 化しアップロードしてください。原本は破棄せず保管してください。

交付決定 情報	基本信報	建築士に よる確認	申請概要	支払い 記録	経費及び 申請額	実績 報告書	添付 書類	実績報告 処理				
【交付決】	定日・実	<b>養報告作成日</b>	の確認】									
ī		交付決定日			2021/10/25				交付決定番号	CC0063		
	舅	植栽合書作成	旧									
【補助事】		工事業者)】										
	所属グループ番号						erezza eseve					
	ñ	国グループ名	排		令和3年度グ			レープ				
	法人・個人事業主等の名称参考住宅											
	¥業	者住所:都送	納果		東京都							
Ų.	事業	者住所:以下	価		千代田区岩4	町123						
【交付申記	請する住	宅の建築主等	的形態			W ===	A≢πon Π	==#.##### /2	收修) □ 売買契約			
		①建築主名		H+1)		11 8000	<b>中 ジロ</b>		X18/ □ 加泉关制			
		①建築主名				V-11004004	長期次郎					
		②建築主名				26.01						
			第1名									
		#	道府駅			東京都	東京都					
		EF EF	市町村			港区	港区					
		以下	地名地西			溜池山	ı <u>∓</u> 1234!	5				
		ウンロード】 :書を下のギ	antice.	dan.o.	- おして記載す	打百鬼难识	T +⊞C⊓	坐 下部九定	マップル をドニッグをドロ	ordavido Ktasta		
突机報	※必ず、実績報告書を下のボタンからダウンロードして記載率項 東規模品書のダウンロード  【実績報告書のアップロード】						実績報告書をダウンロードして確認、押印後に PDF 化してアップロードして下さい。					
※ファイ	(ルを下音	のエリアに Eしてください	A.	&ドロッフ ドロップ:		ファイルのアップロー						
							一時	保存				

- ※ 実績報告のアップロード後は必ず一時保存してください。
- ※ 押印は、交付申請書に押印した印と同じものを使用ください。

様式7(共)

	物件番号	物件番号 3000240020					
作成日	0	3 年	10 月	28 ⊟			

地域型住宅グリーン化事業実施支援室 殿

### 令和3年度地域型住宅グリーン化事業補助金完了実績報告書

下記の交付決定日及び交付決定通知番号をもって交付決定を受けた標記事業が完了したので、令和3年度地域型住宅グリーン化事業補助金交付規程第10第1項の規定により、関係書類を添え、下記の通り報告します。報告にあたっては、補助事業者及び対象住宅が本事業の要件やグループの共通ルールに適合していること、補助事業者及び対象住宅の建設に関係する法令を遵守することに間違いありません。

なお、グループ代表者及び事務局担当者を申請代理人と定め、令和3年度地域型住宅グリーン化事業補助金の交付申請等の手続きに関する一切の権限を委任します。

補助金の額の確定が通知された際は、通知に記載さている確定補助額にて、令和3年度地域型住宅グリーン化事業に係る 国庫補助金として、請求します。支払先は実績報告ツールに登録した振込口座といたします。

記

#### 1. 補助事業者

1. 補助事業者									
所属グループ番号	0500	所属グループ名称	令和3年度グリーン化テストグループ						
法人・個人事業主等 の 名 称	参考住宅土地株式会社	・会社の代表者印 ・個人事業主の場 合は実印							
代表者氏名	参考 太郎								
住 所	東京 都 道 千代田区岩本町123 府 県								
完了実績報告する住	宅の建築主・買主								
契 約 形態	建築主名①	フリガナ チョウキ ジロウ							
■ 請負契約(新築)	(請負の場合) 物件名(売買の場合)	長期 次郎	押印は、交付申請書に押印した 印と同じものを使用ください。						
□ 請負契約(改修)	建築主名②	フリガナ	- THE HAD ON E IZ/11 ( TEC )						
□ 売買契約(新築)	(請負(連名)の場合) 買主名 (売買の場合)								

#### 3. 交付決定日及び交付決定番号

### 4. 補助金の交付決定額及び精算額

補助金の交付決定額	170 万円
補助金の精算額	170万円

- 5. 補助事業の実施期間 (入力情報のとおり)
- 6. 補助事業の成果 (入力情報のとおり)

#### (注意事項

- 1. 完了実績報告書は、1住戸につき1枚作成してください。
- 2. 修正液、修正テープ等や訂正印での修正はできません。(提出書類共通)
- (注) この用紙の大きさは、日本産業規格 A4とすること

令和3年度 地域型住宅グリーン化事業(共通)

### 6) -11 添付書類

添付書類は、各項目でアップロードした書類に加え実績報告に必要となる各書類です。 申請を実施するにあたっての手続マニュアルを確認いただき該当物件の実績報告に必要となる各書 式をアップロードして下さい。

交付決定 情報	基本情報	建築士による確認	申請概要	支払い記録	経費及び 申請額	実績報告書	添付書類	実績報処理	MANAGE
実績報告 通し 番号	- Anna Anna Anna Anna Anna Anna Anna Ann	わせて必要な <b>ップロード</b>							ファイルの確認
0		事業主の印 押請時から			後3ヶ月以戸	めもの)			
	地域	数材 がを取扱える	事業者で	ある認定書	か登録書				
@	● 地域 地域は	数材 初証明書							
	● 地區 地域材	妹  の納品書や	出荷証明	書等					
3	<ul><li>対象</li></ul>	雑名の工事	完了後の	現地写真	必須				
<b>④</b>	• #1	環礁担保責	圧保険の	保険証券又	は保険付保証	哪書			
5	<ul><li>観</li></ul>	I優良住宅認	定書 必	須					
6	<b>②</b> 変i	長期偏良住	も認定書	(変更が有	る場合)				
Ø	● ₹0	)他		j					
8	● ₹0	0他		Ī					
9	● ₹0	)他							
0	● ₹0	他							
*ファイ して下さ		)アップロ <b>ー</b> 	4	<b>にドラッ</b> グ なドロップ		てアップロ	<b>□</b>  F		アイルの用除
							一时	保存	

### 6) -12 実績報告処理

実績報告や実施支援室からの質疑回答等を行います。実績報告は、必要な情報、資料を登録した 上で行ってください。

必要となる添付書類は、申請を実施するにあたっての手続マニュアルを確認いただき該当物件の実 績報告に必要となる各書式をアップロードして下さい。



実績報告を行うと、「実績報告受付完了のご連絡」が送信されます。この受付メールで実績報告の受付は完了です。

### 【令和3年度地域型住宅グリーン化事業】実績報告を受付ました



\*\*\*

2021/10/28 (木) 16:06

### 実績報告受付完了のご連絡

グループ番号:0500

グループ名 : 令和3年度グリーン化テストグループ

担当者名 : 担当 氏名様

平素より大変お世話になっております。令和3年度地域型住宅グリーン化事業に申請 された物件につきまして、下記の通り実績報告を受付ましたのでお知らせいたします。

受付日 : 2021/10/28 事業者番号 : 300024

事業者名 : 参考住宅土地株式会社

住宅管理番号:300024C0203 建築主 :長期 次郎 申請区分 :長寿命

令和3年度地域型住宅グリーン化事業実績報告ツール

【受付メール例】

## 事業の廃止承認依頼について

当該事業の廃止を行う場合、令和3年度地域型住宅グリーン化事業補助金交付規程第8第1項の 規定により令和3年度地域型住宅グリーン化事業の廃止承認申請書の提出が必須となります。 廃止する具体的な理由を入力して一時保存後、廃止申請書をダウンロードして押印後アップロード してください。

廃止承認申請書のアップロード後、「事業の廃止承認依頼を実施」を選択ください。



様式12(共)

	物件番号	3000	2400203	
作成日	0:	3 年	10 月	28 日

地域型住宅グリーン化事業実施支援室 殿

### 令和3年度地域型住宅グリーン化事業の廃止承認申請書

下記の交付決定日及び交付決定通知番号をもって交付決定を受けた標記事業について、下記により当該事業を廃止した いので、令和3年度地域型住宅グリーン化事業補助金交付規程第8第1項の規定により、関係書類を添えて下記の通り申請

なお、グループ代表者及び事務局担当者を申請代理人と定め、令和3年度地域型住宅グリーン化事業補助金の交付申請等 の手続きに関する一切の権限を委任します。

#### 1. 補助事業者

所属グループ番号	0500	所属グループ名称	令和3年度グリーン化テスト	グループ
法人・個人事業主等 の 名 称	参考住宅土地株式会社			・会社の代表者印 ・個人事業主の場 合は実印
代表者氏名	参考 太郎			ÉP
住 所	東京 都道府県千	代田区岩本町123		

#### 2. 廃止する住宅の建築主

契 約 形態	建築主名①	フリガナ チョウキ ジロウ	押印は、交付申請書に押印した
■ 請負契約(新築)	(請負の場合) 物件名(売買の場合)	長期 次郎	印と同じものを使用ください。
□ 請負契約(改修)	建築主名②	フリガナ	
□ 売買契約(新築)	(請負(連名)の場合)		

※連名の場合は建築主名①に代表の方、他の方は建築主名②に記入し他の方が複数の場合は建築主名②に併記 法人の場合は建築主名①に「名称」、建築主名②に「代表者の役職及び代表者名」を記入 1人の建築主が複数物件申請する場合は申請物件が特定出来るように部屋番号等を建築主①に併記 売買契約による場合は「○○○タウンハウス△号棟」等、特定できる名称を記入

#### 3. 交付決定日及び交付決定番号

#### 4. 廃止に係る金額

廃	止	申	請	額	170	万円
---	---	---	---	---	-----	----

### 5. 廃止する具体的な理由

契約が取消となったため			

- 1. 廃止承認申請書は、1住戸につき1枚作成してください。 2. 修正液、修正テープ等や訂正印での修正はできません。(提出書類共通)
- (注) この用紙の大きさは、日本産業規格 A4とすること

令和3年度 地域型住宅グリーン化事業(共通)

### 7) 質疑応答

実績報告を行った後は、交付申請ツールと同様に全ての情報の更新は出来ません。実施支援室からの連絡(質疑もしくは交付決定の通知)を待ってください。同様に、実施支援室からの質疑に対して質疑回答を行った場合も全ての画面で、情報の更新、ファイルの削除、アップロードは不可となります。



質疑があった場合は、質疑箇所のタブが「赤く表示」されます。質疑内容を確認して質疑回答を 行ってください。



質疑は、審査員が実績報告内容を確認して修正・変更が必要と判断した場合や登録内容を確認する場合に実績報告ツールを介して行います。質疑があった場合は、質疑が発生したことをメールが送信されます。質疑有のメールを確認した場合は、該当物件の質疑の箇所を確認して情報の修正を行ってください。

### 8 額の確定通知

審査が完了した後に「額の確定」が行われます。額の確定後額の確定が行われたことがメールにて連絡があり、実績報告ツールの物件一覧で「額の確定通知書」のダウンロードが可能になります。

額の確定通知書のダウンロードは、グループ事務局担当者、施工事業者双方の一覧画面からダウンロード可能です。

グループ名	令和3年度グリーン化テストグループ					
グループ番号	0500					
担当者	担当 氏名					
交付申請物件検	森					
事業者番号		□交付決定				
		□報告				
事業者名						
		(A) (A) TANDER (A)				
		□ 質疑回答中 □ 審査完了				

登録件数:9件 実績報告件数:2件

ステー <b>タス</b> 交付決 定	<b>質疑回答</b>	申請種別	事業者 番号 300024	施工事業 者名 参考住宅 土地株式 会社	都道 府理 東京都	受付番 号 Z01	<b>建华主</b> ①	07/30	交付申 事日	審査開始		交付決定日	交付決 定書の ダウン ロード	額の確定日	額の確 定書の ダウン ロード
												07/30	DL		
確定	済	長寿命	300024	参考住宅土地株式会社	東京都	C02	長期次郎	10/25	10/25		10/28	10/25	DL	10/28	DL
交付決 定	未	ゼロエネ	300024	参考住宅土地株式会社	東京都	Z04	零 売買	08/03	10/20			10/20	DL		

額の確定通知は、こちらから ダウンロードください

### 【令和3年度地域型住宅グリーン化事業】額の確定がされました

2

令和3年度地域型住宅グリーン化事業交付申請ツール <info@infofukui.com>

宛先

グループ番号:0500

グループ名 : 令和3年度グリーン化テストグループ

担当者 :担当 氏名 様

平素より大変お世話になっております。令和3年度地域型住宅グリーン化事業に実績報告 された物件につきまして、下記の通り「額の確定」がされましたのでお知らせいたします。

事業者番号 : 300024

事業者名 : 参考住宅土地株式会社

住宅管理番号: 300024C0203 建築主 : 長期 次郎 申請区分 : 長寿命 額の確定日 : 2021/10/28 額の確定番号: CG0005

交付決定金額:160万円

額の確定通知は、実績報告ツール物件一覧よりダウンロードできます。必ず出力してお手元に保管してください。 グループ事務局、事業者への郵送はいたしませんのでご留意ください。

本メールについてのお問い合わせ

-----

長寿命型、省エネ改修型、優良建築物型については下記にお電話ください ◎長寿命型等実施支援室 : 03-5229-7561 (11:00~12:00、13:00~16:00)

-----

ゼロ・エネルギー住宅型、高度省エネ型については下記にメールをお送りください。

◎高度省エネ型等実施支援室:zero@kkj.or.jp

-----

※※このメールは、配信専用のアドレスで配信されています。 このメールに返信されても、返信内容の確認およびご返答ができませんのであらかじめご了承ください。

# サンプル

03グ 長 額第 CG0005 号 令和 03年10月28日

## 令和3年度地域型住宅グリーン化事業 補助金の額の確定通知書

参考住宅土地株式会社

殿



一般社団法人 すまいづくりまちづくりセンター連合会

令和 03年 10月 28日付けで完了実績報告のあった令和3年度地域型住宅グリーン化事業費補助金については、令和3年度地域型住宅グリーン化事業補助金交付規程第11の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

記

補助金の交付の対象となる住宅(建築物)の概要

採択グループ番号 0500

グループ名称 令和3年度グリーン化テストグループ

対象物件番号 30002400203

住宅(建築物)の所在地 東京都港区溜池山王12345

建築主名 長期 次郎

事業完了日 令和 04年 01月 04日

確定補助額160 万円交付決定補助額170 万円補助金振込月2 月下旬